

## 検討委員会意見の計画（案）への反映

空き家対策検討委員会（第1回）の意見	「札幌市空家等対策計画（案）」への反映
<p>状況に応じた計画の見直し余地の必要性</p> <p>○空家等の問い合わせや相談の件数、その場所・状態の地区別又は地域別の特徴が把握されてきたときに、重点的にケアすべき地域や別途の計画を立てるべき項目がある。今後把握できたデータ等を踏まえ、<u>（個別に対応する）必要性が生じた場合には、重点地区を定めることができるようにしておくべき</u></p> <p>○（そのため）潜在的な可能性も含め、<u>空き家がどの程度増えそうか、どのあたりに発生しそうかという分析や調査などについても計画に加えるべき</u></p> <p>○今後の5年間で状況が大きく変わることもあり得るので、<u>計画期間の5年の範囲内でも不断に検討し、必要に応じて見直しができるような余地を残すべき</u></p>	<p>→ 状況に応じた計画の追加・見直し</p> <p>○今後、特定空家等が集中的に発生（空家等に関する通報・相談を含む）した地区が生じた場合などは、良好な地域環境の保全を図るためにも、<u>重点的に対応を進める地区を設けることを検討する（P5）</u></p> <p>○特定空家等の築年数や建物老朽率などのデータを用いて、<u>特定空家等の集中的な発生に注意すべきエリアなどの分析を行った</u>。今後、こうしたエリアの状況を注視して、重点対応地区について検討する（P5～6）</p> <p>○状況等の変化により<u>計画の見直しの必要性が高まった場合には、適宜見直しを行うこととする（P4）</u></p>
<p>上位計画との整合性や市の独自性の発揮</p> <p>○今後の札幌市のまちづくりや居住環境の整備を考える際に、本計画と上位計画との関係性は重要となる。例えば<u>都市計画マスタープランのどの項目と整合を取り、どう内容と調整しながら検討する</u>ということを明確に記載することを検討すべき</p> <p>○計画には札幌市としての特徴、独自性、計画としての目標をもう少し出していく必要がある。また、国から提示されていない項目を計画に加えてもよいと考える（上位計画との関係などが該当）</p>	<p>→ 上位計画等との連携・整合及び市の特性を踏まえた施策の実施</p> <p>○まちづくり戦略ビジョンや都市計画マスタープランなどの<u>上位計画を踏まえてその目的に沿うように定める</u>ほか、「札幌市住宅マスタープラン」などの<u>他の分野別の計画等との連携・整合を図る（P3）</u></p> <p>○札幌市立地適正化計画において札幌市が独自に設定する「<u>持続可能な居住機能形成エリア</u>」の設定状況などを参考として、<u>重点的な空家等の対応地区の設定について検討する</u>。また、「特定空家等の認定基準」などの個別の施策においても、<u>積雪寒冷地という札幌市の特性を踏まえて内容に反映させていく（P5、P18）</u></p>
<p>予防を含めた幅広い啓蒙活動の実施</p> <p>○<u>特定空家等にしないための方法を啓蒙活動の中に盛り込んでいただきたい</u></p> <p>○様々な教育の場でも空家問題を勉強してもらえるような仕掛けづくりもあってもよいのではないか。<u>啓蒙活動などについても実施できる場を継続的に設定していただきたい</u></p>	<p>→ 予防の観点を含めた幅広い市民への周知・啓発</p> <p>○今後使わなくなる住宅についての相談先や、空家等の適切な維持管理といった<u>予防の観点による周知・啓発を進める（P14～15）</u></p> <p>○「広報さっぽろ」や市ホームページ、パンフレットなどを活用するほか、<u>イベントなどの機会をとらえて幅広い市民に一層周知する（P14）</u></p>